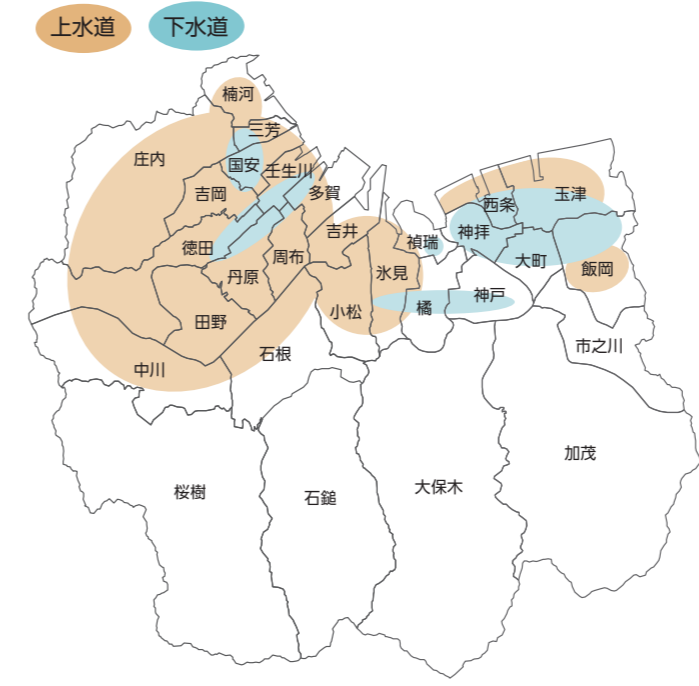


皆さん知っていますか？

# 上水道・下水道事業に危機が迫っていることを

豊かな水資源をもつ、西条。うちぬきのイメージがありますが、安全な水を届ける上水道や、汚水を処理して生活環境を守る下水道が機能することで、皆さんの生活を支えています。この上水道事業は公共事業であり、これからも事業を継続していくためには、費用の削減に努めるとともに、適正な水道料金や公共下水道使用料の改定が重要となってきます。事業の健全経営に向け、皆様のご理解をお願いします。

## ▼改定の対象となる地域



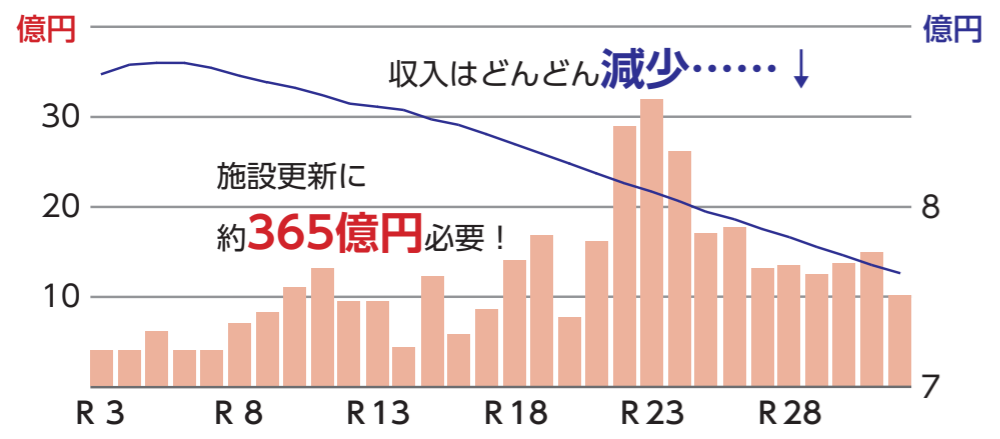
▲経年劣化で漏水している水道管



▲老朽化したポンプ

## 上水道

### ●給水人口の減少で収入は減るのに支出は増加

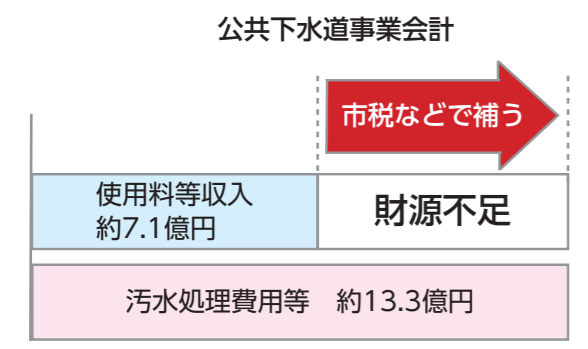


#### 答申の内容

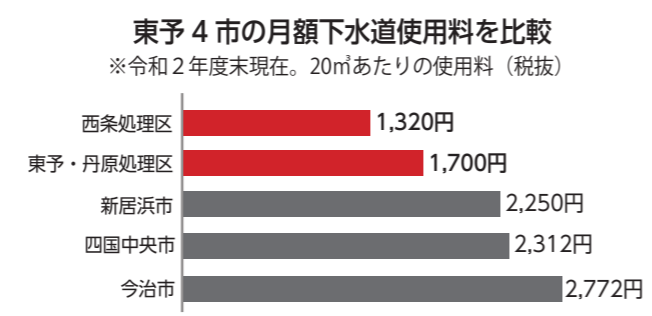
- ①料金体系は「口径別」で統一する。
  - ②水道料金は西条市全体で平均改定率約1.1%の値上げを行い統一する。
  - ③物価統制令の対象である一般公衆浴場は「公衆浴場用料金」を採用する。
  - ④手数料は原価計算に基づいたものとし再設加入金は廃止する。
- その他、「今後も水道料金の見直しを図る」などの意見が付されました。

## 下水道

### ●令和2年度は6.2億円の赤字



### ●西条市の公共下水道使用料は県内最安！



### ●財布は火の車！

市税に頼らず、使用料収入で賄えるよう値上げは必須！

#### 答申の内容

- ①令和4年度に、西条処理区の基本水量および認定水量を東予・丹原処理区に統一することとする。
  - ②下水道使用料については、東予・丹原処理区は据え置き、西条処理区は平均改定率約14.7%の値上げとする。
- その他、「使用料の市内統一を図る」「統一後も使用料の見直しを図る」などの意見が付されました。

**地域間で異なる料金等**  
合併前の上水道料金や下水道使用料は、地域や処理区ごとに料金などが定められていました。平成16年度の合併後も、それぞれの料金体系をより異なっています。市では、これまでも料金などの市内統一、適正化を目指し改定を行いましたが、地域の格差はまだ解消されていません。上水道料金は、一般的な家庭の地域間格差は縮小されていますが、西条地域の共用（アパートやマンション）と東予地域の営業用で比較すると、月20㎡使用した場合、890円の差があります。一方、公共下水道使用料の西条処理区と東予・丹原処理区で比較すると、月20㎡使用した場合、380円の差があり、地域において格差があります。

**維持費にかかる財源不足**  
上水道事業では、安全な水道水を提供するため、施設の更新や水道管の耐震化を進めており、その費用は、今後30年間で約365億円にもなります。

**審議会からの答申後**  
上下水道事業について、それぞれの審議会から答申がありました。この答申を受け、改定案を12月議会に提出し、議論が行われた結果、改定内容が決まります。詳しくは、広報さいじょう令和4年2月号や利用者の皆さんへはがきなどでお知らせします。

ます。料金収入の減少が見込まれる中、持続可能なサービスを提供するため、費用を賄うためのお金の確保が必要となります。公共下水道事業では、使用料で汚水処理費用を賄う必要がありますが、現在、費用の約半分しか使用料収入で賄っていません。そのため、不足する部分は、市税などで補っています。市の使用料は、県内で最安となっております。適正な使用料となるよう早急な対策が必要です。今後、費用の削減に取り組みながら、使用料の市内統一を目指すとともに健全経営に向けた使用料の見直しが必要となってきます。